

平成31年度 練馬区立下石神井小学校 学校経営計画（平成31年4月8日提示）

学校 教育 目標	◎よく考える子 ○心ゆたかな子 ○たくましい子
目指す 学校像	「生き生きと 笑顔あふれる 下石小」 ○基礎・基本の定着により、 生き生きと学び合う学校 ○お互いのよさを認め合い、 思いやりの心があふれた学校 ○運動する楽しさを感じ、体力向上を目指す学校 ○教師が自ら学び、自ら考える学校 ○保護者や地域と意思を一つにし、共に歩む学校
今年度 の 基本方針	(知関連) ①児童一人一人のきめ細かな評価と指導を反映させた 通知表の充実 ②新学習指導要領移行期間の対応、教師主導から子供 主体への意識転換 ③校内研究を基盤とした外国語活動の充実、外国語科 への準備 (徳関連) ④校内支援委員会と連携した特別支援教室(4年目)の 充実 ⑤「特別の教科 道徳」における「考える道徳」「議論する 道徳」への転換 ⑥異年齢集団活動の日常化 (体関連) ⑦体育科を核とした全教科・領域にわたるオリンピック・ パラリンピック教育の推進 (全体) ⑧一小一中の学区域を生かした9年間を見通した小中 一貫教育の継続 ⑨保護者・地域の人材を生かした教育の充実 ⑩学校改築に伴う教育活動の重点化・精選化

＜下石神井小学校の先生方の努力＞

1. 子供たちと元気なあいさつをしよう
2. 朝は、教室で子供たちを迎えよう
3. 45分の授業を確保しよう
(振り返りを活用する)
4. 週ごとの指導計画をしっかり立てて指導しよう
(評価の確認を)
5. 地域の行事には、年に数回は顔を出そう
6. 子供の命は、全員で守ろう
7. 研究、研修への取組により自らの資質向上を
図ろう
(子供の心に届くものは、教師が熱意を
もって教えたいと思うもののみである)

練馬区「世界ともだちプロジェクト」

学習・交流対象の国・地域グループ

グループ40（下石神井小・上石神井中）

- 中華人民共和国
- マケドニア旧ユーゴスラビア共和国
- ケイマン諸島
- ガボン共和国

	中期経営目標	短期経営目標	具体的方策		高度に達成	概ね達成	保護者評価 (4項目)	児童評価 (学習・生活の 評価)
Ⅰ 確かな学力	分かる・楽しい・学び合う授業を実現する。	○学習規律の確立と家庭学習の定着	★宿題及び自主学習、読書などの家庭学習習慣を各学年・専科等が具体的内容を明示して実施する。	・1学期周知 ・2学期定着 ・3学期確立	○90%程度の児童が学年×10分の家庭学習習慣の確立を図られている。	・80%程度の児童が学年×10分の家庭学習習慣の確立を図られている。	項目1・2	学校授業4項目 ＋ 家庭学習2項目
		○小中課題改善カリキュラムに基づく授業の充実	★小学校教育研究会等を生かしつつ、小中大切にできる力を身に付けさせるための工夫を全授業で実行する。	・週に一授業以上点検	○一日一授業以上、意識的に実践する。	・週に一授業実践する。		
		○言語活動の充実	★言語活動を意識した授業を毎日1時間は実践する。専科についても单元ごとに言語活動を意識した授業を実践する。	・一日一授業以上点検	○一日二授業以上、意識的に実践する。	・一日一授業実践する。		
Ⅱ 豊かな心	はりあいとあこがれをもつ子供を育てる。		★特別な教科 道徳において「考える道徳」「議論する道徳」への転換を図るとともに、学年等で交換授業を行うなど授業改善に努める。	・交換授業は年間2回以上	○内省を深めた児童の事例を3事例挙げる。	・交換授業は年間2回以上行う。	項目1	学校生活4項目 ＋ 生活習慣2項目
		○道徳授業の改善 ○異年齢集団活動の充実	★たてわり遊びやたてわり清掃・水曜集会を中心とした、異年齢集団活動・交流の充実を図り、振り返りなどを通して、自覚を促す。	・第2の学級としての常時活動	○自己の言葉で語るなど主体的に下級生をまとめる高学年児童の姿が見られる。	・リーダーとなる高学年児童への助言を毎回行う。	項目3	
		○教育相談・特別支援教育の推進	★児童や保護者の思いを受け止め、積極的に保護者の相談に応じ、支援する。いじめ・不登校・体罰等の未然防止・早期発見を心がけ、問題行動や配慮を要する児童への対応をきめ細かく行う。(特別支援教育コーディネーターは養護教諭を含む2名体制)	・SC・心のふれあい相談員・ふたば学級担任等との毎月の情報交換	○いじめ・不登校・体罰を0にする。 ○問題行動や配慮を要する児童の安定化を図る。 ○保護者の安心化・安定化を図り、支援する。	・いじめ・不登校傾向への迅速対応と解決に取り組む。 ・毎月、児童への相談状況を自己点検する。 ・保護者の悩みや要望等の毎月の自己点検をする。	項目4	

	中期経営目標	短期経営目標	具体的方策		高度に達成	概ね達成	保護者評価 (4項目)	児童評価 (学習・生活の評価)
Ⅲ 健康・体力	生涯にわたり、自己に適した運動に親しむ子供を育てる。	○体力向上を目指した授業づくり ○日常的な運動の推進 ○食育の推進	★全学級、体力テストの結果に基づき、オリンピック・パラリンピックに関連した改善提案授業を実施する。	・改善提案授業は結果発表後に実施する。	○複数児童の伸びが顕著であり、同学年等に追試される。	・体力テストの実態を踏まえた授業を週案に明示して実施する。	全項目について、記述形式で意見を受ける。	
			★休み時間等、進んで子供とともに遊び、体を動かすことが身近となる環境をつくる。	・週3回以上	○ほぼ週3回以上児童とともに遊ぶ。	・概ね週3回程度児童とともに遊ぶ。		
			★子供一人一人の状況に応じた、給食指導を中心とした食育を推進する。	・残菜調査を月一回実施する。	・90%の児童が完食、または事前に減らして完食できる。	・80%の児童が完食、または事前に減らして完食できる。		
Ⅳ 愛校心と地域愛	地域の方と教職員が顔見知りになるなど、地域に根差した教職員となる。	○ゲストティーチャー等の活用 ○情報発信の推進 ○地域行事への参加	★専門性を有するゲストティーチャーや保護者ボランティアを積極的に招聘し、感動のある授業の実現を通して、地域ふるさと意識を高める。	・各学年専科、年に2回以上	○学びの深まりを示す事例を3事例挙げる。	・各学年、年に2回実施する。		
			★ホームページや学校・学年・学級・専科だよりなどによって、情報発信を行う。	・ホームページの学年ページを更新する。	・ホームページの学年ページを月に1回程度更新する。	・ホームページの学年ページを学期に1回程度更新する。		
			★地域行事や活動に積極的に参加し、地域に根差す学校づくりに資する。	・適宜	○地域行事等の参加もしくは児童引率参加する。	・できるところ(ひろばや学童の活動を参観する等)で参画する。		
Ⅴ 働き方改革	全教職員で働き方改革を推進する。	○校務改善およびライフ・ワーク・バランスの推進	★仕事の効率化や校務改善を行うとともに教職員一人一人がライフ・ワーク・バランスに取り組む。	・出退勤マグネットを活用して推進する。	○週に1日(各自設定)は定時退勤をする。	・週に1日(各自設定)はいつもよりも早く退勤する。		